

令和6年度沖縄空手普及・啓発事業（大阪・関西万博の公演に向けた事前準備） 委託業務に係る企画提案仕様書

1 業務名

令和6年度沖縄空手普及・啓発事業（大阪・関西万博の公演に向けた事前準備）

2 業務期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

3 業務目的

県では、2025年日本国際博覧会（通称：大阪・関西万博）において、令和7年8月9日にEXPOホール「シャインハット」で沖縄空手をはじめ、琉球舞踊や伝統エイサー等の沖縄の伝統文化を一体化した公演を実施することとしている。また、EXPOホール以外の会場においても同様の公演を行う予定である（令和7年8月10日及び11日において、大阪・関西万博会場内フェスティバル・ステーションを利用申込中）。

大阪・関西万博での公演を通じて、沖縄空手の演武を鑑賞し、そして体験していただき、沖縄空手の魅力を発信するほか、琉球舞踊や伝統エイサー等沖縄の伝統文化にも触れていただくことで、「空手発祥の地・沖縄」の認知度の向上と沖縄への来訪意欲を高めることを目的とする。

令和6年度においては、企画構成や台本製作などを含む基本計画等を作成する必要があるため、大阪・関西万博の公演に向けた事前準備等を行う。

4 公演概要

(1) 本公演

日 時：令和7年8月9日（土）

場 所：EXPOホール「シャインハット」

- ・約1,900席 ※アリーナ席の設置数などにより変動
- ・大型円形仮設ステージ（直径18m）

利用時間：催事施設の基本利用時間は、9時～21時の間（すべての関係者の入館から退館までの時間を含む）。時間外を含む最大利用時間は、0時～24時まで。原則、催事終了後は24時までの完全退館とする。

当日プログラム（例）：

- ①会場設営等の必要な準備作業を会場にて行う。
- ②公演直前にも本番を想定したリハーサルを行う。
- ③1時間程度の公演を2回実施（同一の内容）する。
- ④公演の間に、観客の完全入れ替えを実施する。
- ⑤公演終了後に撤去作業を行う。

留意事項：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「博覧会協会」という。）が発出するEXPOホールの利用ガイド（本ガイドは関係者限りの発出となっているため、契約締結者のみ、別途交付を予定）の内容を順守すること。

(2) 追加公演（予定）

日 時：令和7年8月10日（日）及び11日（月・祝）

場 所：フェスティバル・ステーション

・最大336席 ※うち車いす席を24席分確保する必要あり

・屋内ステージ：約79㎡（横12.6m×奥行6.3m）

利用時間：施設利用は1日単位（9時～21時）であり、搬入から搬出、リハーサル、追加公演（2回を想定）、撤去までのすべての時間を含む。

留意事項：

①公演内容は、上記(1)に準じたものとし、施設利用条件に沿ったものとする。

②現在、追加公演（予定）は、一般参加催事として、博覧会協会に対して利用申込中であり、利用が認められない場合でも、別途追加公演を検討して、予算の範囲内で実施する可能性がある。

5 委託業務の内容

(1) 令和7年度大阪・関西万博EXPOホール「シャインハット」でのステージ公演に向け、沖縄空手・琉球舞踊・伝統エイサー等沖縄の伝統文化が一体となった公演の企画構成や台本製作などを含む、以下の基本計画等の作成を行うこと。

ア 本業務実施にあたっての基本的な考え方（公演の企画構成などを含む）を整理した上で、公演内容や運営・人員体制、設営撤去時間を含む全体スケジュール、会場使用図面などを含む基本計画を作成すること。

イ 沖縄空手をはじめ、琉球舞踊や伝統エイサー等の沖縄の伝統文化を一体化した台本や演出計画を作成すること。

ウ 沖縄県が所有する映像コンテンツやツール、または新たな映像を制作し、活用すること。

(2) 上記(1)ア～ウの基本計画等を踏まえつつ、令和7年度の実施を予定している大阪・関西万博での公演に向けた管理・運営業務として、以下の事前準備を行うこと。

ア 上記(1)アにより作成した台本や演出計画に基づく、ステージ出演者の選定、出演依頼、及び必要な舞台備品等の制作。

イ 出演者の移動手配及びサポート（航空券・宿泊・現地移動の手配、必要なスタッフ・通訳等の手配等）。

ウ 大阪・関西万博出展についての周知、広報。

(3) 県担当課、出演者及びその他関係者との連絡調整等を行うこと。

(4) 博覧会協会との調整・運営業務を行うこと。

(5) 事故等の不慮の事態に備え、業務実施にあたって必要な保険に加入すること。

(6) 業務に必要な関係官公庁との協議、各種打ち合わせ、資料作成、その他業務上必要となる各種手続き等を行うこと

(7) その他上記(1)から(6)の実施に伴う一切の業務

(8) 実施計画書、実績報告書、支払関係及び事業完了報告書の作成業務

ア 上記(1)から(7)に係る実施計画書及び実績報告書の作成（各1部）

イ 上記(1)から(7)に係る経費の支払い業務及び関係証拠書類の整理・保管

ウ 上記(1)から(7)に係る事業完了報告書（印刷製本されたA4版10部及び電子ファ

イラストを提出すること。)

【留意事項1：今後のスケジュール（予定）】

令和6年11月下旬 企画提案公募

12月上旬・中旬 企画提案審査、事業者決定

12月下旬～ 事業実施

令和7年4月 催事概要シートを博覧会協会へ提出

6月 博覧会協会との1回目の打ち合わせ

7月 博覧会協会との2回目の打ち合わせ

7月下旬 博覧会協会との最終打ち合わせ

8月8日（金） 前日リハーサル

8月9日（土） 本番前リハーサル・本公演

8月10日（日）、11日（月） 追加公演（予定）

【留意事項2：公演の出演者数、旅程、リハーサル会場等（予定）】

出演者については、沖縄県から派遣25人程度、大阪府の県人会等への依頼50人程度、その他無償で参加いただける団体の公募を想定（伝統空手、琉球伝統舞踊、伝統エイサー）。また、沖縄県からは、令和7年8月7日から11日までの4泊5日の日程で、8日は全体リハーサルを行うことを想定。ただし、8日のリハーサル会場については博覧会会場が利用できないため、別途会場候補を想定すること。

【留意事項3：現時点において、令和7年度に想定される業務内容】

令和6年度の上記委託業務で作成した基本計画を踏まえつつ、県及び博覧会協会、空手・琉球舞踊・伝統エイサーなどの関係者等と調整した上で、博覧会協会が発出する利用ガイド等を満たす実施計画を作成する。また、実施計画に基づき、公演本番の設営・運営等を行う。現時点で想定している実施計画は以下の内容を含むもので、必要に応じて変更するものとする。

ア 設営計画等

- ① 設営全体計画（全体使用図面など）
- ② 設営個別計画（ステージ、PRブース、諸室内のレイアウトなど）
- ③ 備品リスト
- ④ サイン計画（看板・デジタルサイネージなど）
- ⑤ 電気配線計画
- ⑥ 搬入・搬出計画
- ⑦ その他設営に係る計画

イ 運営計画等

- ① イベントプログラム（設営撤去時間を含む全体スケジュールなど）
- ② ステージ公演演出計画（照明、音響、映像など）
- ③ 進行台本
- ④ 運営スタッフ確保計画（イベント進行、来場者誘導、警備スタッフなど）
- ⑤ 運営スタッフ指揮命令系統及び業務内容

- ⑥ 関係者名簿（運営スタッフ、出演者など）
- ⑦ 関係者配置・動線計画（運営スタッフ、出演者など）
- ⑧ 運営スタッフ用マニュアル
- ⑨ 弁当・飲料水の調達計画

※ 上記は現時点で想定される業務内容であり、博覧会協会、空手・琉球舞踊・伝統エイサーなどの関係者等と調整のほか、令和7年度においては、公演及びホール内でのPRブース設置等について、博覧会協会が発出する利用ガイド等を満たす実施計画を作成して、公演本番の設営・運営等を行う必要があること、また、令和7年度当初予算の編成過程であることを踏まえて、業務内容を変更することがありますので、ご了承ください。

6 企画提案の内容

- (1) 本業務実施に当たっての基本的な考え方（運営方針、人員体制、スケジュール等）を提案すること。スケジュールについては、令和7年8月9日までの行程中、令和6年度で実施する工程が分かるように作成すること。
- (2) 沖縄空手をはじめ、琉球舞踊や伝統エイサー等の沖縄の伝統文化を一体化した公演の演出内容を提案すること。また、事前に準備が可能な舞台備品があれば提案すること。
- (3) 大阪・関西万博での公演を通じて、「空手発祥の地・沖縄」の認知度向上を図るための沖縄空手のプロモーション方法（演出、PRツール等）を提案すること。
- (4) 沖縄県が所有する沖縄の景勝地や文化、空手に関する映像コンテンツやツールを活用し、または新たな映像を制作し、沖縄文化の理解が深まるプロジェクションマッピングを提案すること。
- (5) 前記5【留意事項1～3】に基づき令和7年度事業計画書、経理見積書、スケジュール、体制等の提案を行うこと。
- (6) 事業目的に沿った効果的な提案がある場合は、上記(1)から(5)以外の提案も可とする（提案にあたっては、その理由も含めて記載すること。）。

※ A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じA4版横置き・横書き、A3版横置き・横書きを可とする。

7 積算見積

- (1) 積算の費目については、以下の内容で提出すること。
 - ア 直接人件費
 - (ア) 人件費
 - イ 直接経費
 - (ア) 旅費
 - (イ) 報償費（謝金等）
 - (ウ) 印刷製本費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) 通信運搬費（郵便料等）
 - (カ) 役務費

(キ) その他（上記費目以外の必要な経費を随時追加）

※ 本公演及び追加公演の博覧会会場使用料は積算見積から除く。

ウ 再委託費

エ 一般管理費（上記ア及びイの合計額の10%以内とする）

オ 消費税（各経費は税抜き価格として、別途消費税を併記する）

（注1）各積算費目の単価と内訳を記載すること。

（注2）この事業を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。

（注3）契約の一部を第三者に委託又は請け負わせる（再委託する）予定がある場合は、積算書の中でその内容がわかるように記載すること。

(2) 提案にあたっては、令和6年度：8,000千円(消費税込み)を上限として見積もること。
ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

※ 令和7年度については予算成立前のため上限を設けていないものの、提案内容については、費用対効果を勘案の上、評価に加点する。

8 再委託について

(1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

ア 契約金額の50%を超える業務

イ 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

(2) 再委任の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りではない。

※ その他、簡易な業務

ア 資料の収集・整理

イ 複写・印刷・製本

ウ 原稿・データの入力及び集計

(3) 相手方の制限

本契約の企画提案参加者であったものに契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団関係者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

9 その他留意事項

(1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。

- (2) 本仕様書記載の委託業務の内容や積算項目等について、予算や諸事情により変更することがある。

10 著作者

成果物の著作権及び所有権は、沖縄県文化観光スポーツ部空手振興課に帰属する。

ただし、本委託事業にあたり、第三者の著作物等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。

11 参考

- (1) 本公演及び追加公演と関連した取組（以下、「関連取組」という。）として、次のとおり大阪府内でイベントを開催する予定としている(今回の企画提案とは別の業務となります)。

日程：令和7年7月26日と27日、又は8月2日と3日のいずれか2日間

場所：商業施設又は空港等国外観光客が立ち寄ることが想定される大阪府内の場所

目的：本公演及び追加公演並びに沖縄観光への誘客

内容：伝統芸能や空手等沖縄の伝統文化の披露及び物産展の開催。伝統文化の披露に当たっては、本委託業務で作成する台本や演出計画を活用し、「本公演及び追加公演と関連付けた内容」又は「本公演及び追加公演の規模や時間を縮小した内容」で実施する予定。

- ※ 関連取組については、今後業務を委託する予定であるが、本委託業務の受託者と契約する場合と、本委託業務の受託者と異なる事業者と契約する場合のいずれかとなることから、異なる事業者となった場合は、連携して業務を行うこと。

- (2) 本公演及び追加公演（大阪・関西万博内会場）に係る会場使用料について、関連取組に係る業務委託に含めて計上する予定としている。本委託業務で作成する搬入・搬出計画や実際の運営等により、会場使用の時間等が変動した場合、会場使用料に影響があることも想定されることから、本委託業務の受託者と異なる事業者が関連取組の受託者となる場合は、連携して対応するよう留意すること。